

民俗芸能伝承に係る取組状況

(ふりがな) 民俗芸能名	(まつまえかぐら) 松前神楽		
保存団体名	松前神楽小樽ブロック保存会		
保存会員数の推移 (うち小・中・高生)	H20. 10	H25. 10	H30. 10
	約 250 人 (不明)	約 250 人 (不明)	約 220 人 (うち小 32 中 9 高 10)
子どもたちに対する伝承活動の内容 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>これまでの経過 取組内容 取組体制 学校との連携 保護者との連携 指導方法 指導会場 指導頻度 などを記入</p> </div>	<p>【取組内容・体制】 各神社例大祭や年 1 回に後志管内を中心に合同公演を開催し、その際には、保存会に属する子どものほぼ全員が演目の披露や楽人として出演する。</p> <p>【学校との連携】 教育委員会と連携を図り、神社宮司が小・中学校で神楽の周知を行い、興味を持った子どもを対象に練習会や発表会を実施している。また、練習・発表会を通して、関心を特に持った子どもは保存会に加入し、毎年、神社例大祭などで練習の成果を披露している。</p> <p>【指導方法】 基本的には、先人から松前神楽を伝承した神社宮司が中心となり、子どもに対して伝承を行っている。</p> <p>【指導会場】 基本的には、神社社殿及び社務所内で行っている。</p> <p>【指導頻度】 神社例大祭や合同公演前の約 1 ヶ月間及び学校の長期休業を利用して練習を行っている。</p>		
伝承活動を継続する上での工夫	神社関係者のみならず、学校を通した子どもたち・先生・保護者・地域住民への周知や子ども・親の一体型の練習会、発表の場を提供することにより、神楽を通して、ふるさとに対する愛着や地域社会に貢献する力を育むことを目的としている。		
伝承活動を継続する上での課題	子ども保存会の会員増加や練習会・披露の場に比例し、衣装不足や道具の劣化が問題となっており、現状では、神社宮司が衣装新調や道具修繕の費用を負担		

	し、一般業務で多忙の中、練習会等の時間をさいている状況である。
<p>発表機会 ※年間の発表回数と発表会場を記入 (過去3年分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・松前神楽を奉納している後志管内中心とした神社約50社における毎年の神社例大祭で披露 ・倶知安町(H28)、小樽市(H29)、せたな町(H30)において合同公演を開催 ・北海道150年記念式典での披露(H30) ・小樽市潮見台小学校にて3回(3年間)発表会開催 ・ほっかいどう子ども民俗芸能全道大会(H28・30)での披露 <p style="text-align: right;">等</p>

ふるさと教育推進事業(松前神楽)報告書

目的・ねらい

- 小樽の子どもたちに地域の伝統文化の歴史や伝承活動として、学校等を活動拠点に定め、放課後等に講師を派遣し、「松前神楽」「向井流水法」「越後踊り」を学ぶことで、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育む。
- 人口減少が顕在化する中、地域の担い手となりうる子どもに、地域の伝統文化に触れる機会を意図的に創出する。

事業概要

- 【拠点】潮見台小学校を拠点に全校生徒を対象に歴史の講話及び踊り体験を実施した。
- 【広報】体験伝承活動実施のため、市内全34校(小中学校)に事業案内ポスターを掲示し、全校児童生徒に募集チラシを配布した。
- 【活動】潮見ヶ岡神社において、小樽松前神楽保存会の協力のもと、土曜日の10:00~11:00の時間帯で神楽の指導を実施した。

事業実績

- 実施日 潮見台小学校 10/31,2/25
潮見ヶ岡神社 11/5,11/12,11/19,11/26
12/3,12/10,12/17,12/18

参加児童生徒
のべ**429名**

指導者
のべ**42名**

- 実施 潮見台小



- 潮見ヶ岡神社



- ほっかいどう子ども民俗芸能
振興事業発表会(札幌)



- 効果
松前神楽に触れる機会を意図的に創出し、子どもたちが知るきっかけとなった。お祭りで身近に感じて興味があっても、実際に体験するまで至らなかった子どもたちが意欲的に参加することができた。

事業課題

- 教育委員会と保存会の役割や責任を明確にすべきである。
- 今回の「ほっかいどう子ども民俗芸能振興事業」発表会の取組体制を詳細につめるべきであった。
- 参加人数が増えることで、保存会の対応能力(物理的人数)に限界がある。

改善方策

- 2年次に向けて、保存会において持続可能な取組となるために、事前協議の中で役割責任を明確にする。
- 子どもの伝承活動支援として、3年間は人的時間的的金銭的支援を継続するだけの財源を確保する。
- 指導者の確保できる人数との兼ね合いから、人数制限をかけて募集する。

ふるさと教育推進事業(松前神楽)報告書

目的・ねらい

- 小樽の子どもたちに地域の伝統文化の歴史や伝承活動として、学校等を活動拠点に定め、放課後等に講師を派遣し、「松前神楽」「向井流水法」「越後踊り」を学ぶことで、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育む。
- 人口減少が顕在化する中、地域の担い手となりうる子どもに、地域の伝統文化に触れる機会を意図的に創出する。

事業概要

- 【拠点】潮見台小学校を拠点に全校生徒を対象に踊りの紹介、5年生には松前神楽の体験を実施した。
- 【広報】体験伝承活動実施のため、潮見が岡神社近隣の小学校(桜小、奥沢小、潮見台小)に事業案内ポスターを掲示し、全校児童生徒に募集チラシを配布した。
- 【活動】潮見ヶ岡神社において、小樽松前神楽保存会の協力のもと、土曜日の10:00~11:00の時間帯で神楽の指導を実施した。
- 【周知】発表会の案内を、市内全小中学校にポスターを掲示し、開催を呼びかけた。

事業実績

参加児童生徒
のべ約**375名**

指導者
のべ約**40名**

- 実施日 潮見台小学校 12/6、3/10
潮見ヶ岡神社 12/16、1/20、1/27、2/10、2/17、2/24、2/27、3/3、3/10

- 実施 潮見台小 潮見ヶ岡神社 3/10発表会(潮見台小学校)



- 効果
昨年度から継続して事業に参加する児童が多く、意欲的に取り組んでいた。潮見台小学校での発表のほかに、潮見が岡神社秋季例大祭でも子ども神楽を披露する場を創出していただき、地域の活動として根付いてきた。

事業課題

- 教育委員会が子どもへの周知、保存会が練習会の実施と役割をわけたが、練習会の部分で保存会の負担が大きくなった。
- 6年生4名が卒業することにより、新たな参加者を確保していく必要がある。

次年度に向けて

- 地域性を考え、潮見が岡神社近隣の学校での紹介とするか、全市へ広げていくか保存会との共通認識を図る。
- 次年度も指導者の人数との兼ね合いから、大まかな人数制限をかけて練習会参加の児童を募集する。
- 発表会の周知の方法として、児童の保護者だけでなく、地域にも広め、地域と交流できる機会を創出する。
秋季例大祭のような発表の場を検討していく。

北海道神社庁二区教化事業

参観無料

松前神楽道徳授業



保護者の方
もぜひ御参
観ください

国の重要無形民俗文化財である『松前神楽』を、下記の日程で子ども達に紹介します。北海道に根付く郷土芸能である『松前神楽』を子ども達と一緒に参観しませんか。参観を希望される方は、下記の申込用紙を学校へ提出してください。提出は10月12日(金)までお願いします。

日時 10月25日(木)13:15～
場所 奥沢小学校体育館

※保護者の方が参観される場合は上靴が必要になります。
※駐車場には限りがございますので、徒歩または公共交通機関でお越し下さい。

【松前神楽参観 申込書】

ふりがな お名前		お子様名	学年	ふりがな お名前	
ご連絡先	自宅電話 携帯電話				

【お問い合わせ】小樽市教育委員会 生涯学習課 担当 佐野、山戸
電話 0134-32-4111 内線531 FAX 0134-33-6608

北海道神社庁二区教化事業

松前神楽道徳授業



国の重要無形民俗文化財に指定された『松前神楽』に触れ、北海道に根付く郷土芸能と日本人のこころを子ども達が学びます。

日時 10月25日(木)13:15～

場所 奥沢学校体育館

*保護者が参観する場合は上靴
が必要になります。

【お問い合わせ】

小樽市教育委員会 生涯学習課

電話 0134-32-4111 内線531

FAX 0134-33-6608

